

2026年2月10日

各 位

上場会社名 株式会社 Def consulting
代表者 代表取締役社長 下村 優太
(コード: 4833 東証グロース市場)
問合せ先責任者 管理部管掌執行役員 岩崎 雅一
(TEL 03-5786-3800)

**臨時株主総会開催及び付議議案
(資本金及び資本準備金の額の減少、定款一部変更) の決定に関するお知らせ**

当社は、2026年1月8日付の「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、2026年1月30日を基準日と定め、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨をお知らせしましたが、本日付の取締役会において、本臨時株主総会開催及び付議議案について下記のとおり決議しましたので、お知らせします。

記

I. 本臨時株主総会の開催日及び場所

1. 開催日時 2026年3月31日（火）午前10時
2. 開催場所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room C

II. 本臨時株主総会の付議議案

- 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件
第2号議案 定款一部変更の件

III. 付議議案の概要

1. 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するために、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、財務体質の健全化を図りたいと存じます。

つきましては、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動はございません。

また、本件は払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様の所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(a) 減少する資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

2026年1月31日現在の資本金の額224,371,600円のうち124,371,600円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額は、100,000,000円とします。

なお、2026年2月1日から資本金の額の減少が効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本金の額を100,000,000円とすることとします。

(b) 減少する資本準備金の額及び資本準備金の額の減少の方法

2026年1月31日現在の資本準備金の額124,371,600円のうち124,371,600円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額は、0円とします。

なお、2026年2月1日から資本準備金の額の減少が効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本準備金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本準備金の額の減少が効力を生ずる日ににおける最終的な資本準備金の額を0円とすることとします。

(c) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2026年2月10日 |
| ② 債権者異議申述公告日 | 2026年2月20日（予定） |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2026年3月23日（予定） |
| ④ 株主総会決議日 | 2026年3月31日（予定） |
| ⑤ 効力発生日 | 2026年3月31日（予定） |

2. 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 定款変更の目的

当社は、2025年9月より新たに開始したデジタル資産トレジャリー事業を今後の成長の柱と位置づけており、企業価値の一層の向上を目指しております。

今後の事業成長に伴う事業規模の拡大及び資本政策の機動的な遂行に備え、迅速且つ柔軟な資金調達を可能とするため、現行定款第6条(発行可能株式総数)に定める発行可能株式総数を、242,000,000株から290,000,000株に増加させるものであります。

なお、2026年2月10日現在の当社発行済株式総数は72,602,015株となっております。

また、本議案による定款変更の効力は、本総会終結の時をもって生じるものといたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>242,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数等) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>290,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2026年3月31日（予定）

以上